

「顧問報酬」

社会保険・労働保険の手続きを継続的に代理・代行し、人事労務管理に関する庶務作成及び支援・相談業務を含む契約です。相談件数、訪問回数に関わらず固定報酬となります。

【顧問報酬】

社員数（パート・アルバイト含む）	報酬月額
1人～10人	10,000～
11人～20人	20,000～
21人～30人	30,000～
31人～40人	40,000～
41人～50人	50,000～
51人～70人	60,000～
71人～100人	70,000～
101人～	別途協議

【給与計算事務代行】

基本月額	10,000～
従業員が10人以上の場合	+ 1,000 /1人

「顧問報酬に含まれない業務」

- ・ 給与計算事務代行
- ・ 就業規則等の作成
- ・ 各種助成金申請代行 等